

企業・個人が育林事業を担う3類型

自社所有・公有林支援・私有林支援

政治経済学部 大森正之ゼミナール

2024年度 山後遼河 進藤裕輝 内藤励 古本航也

目次

1 研究の背景

- 1-1 育林事業の現状
- 1-2 育林事業の三類型

2. 仮説の設定と調査方法

- 2-1 仮説の設定と根拠
- 2-2 調査方法
- 2-3 調査対象の企業と団体

3 調査結果

- 3-1 企業・自治体・団体
からの回答内容
- 3-2 仮説の検証
- 3-3 仮説の再検証

4 再調査・再検証

- 4-1 再調査方法
- 4-2 対象企業の選定
- 4-3 再調査の結果
- 4-4 仮説の再検証

5 考察

- 5-1 再調査の考察
- 5-2 政策提言

6 おわりに

- 6-1 今後の課題

1 研究の背景

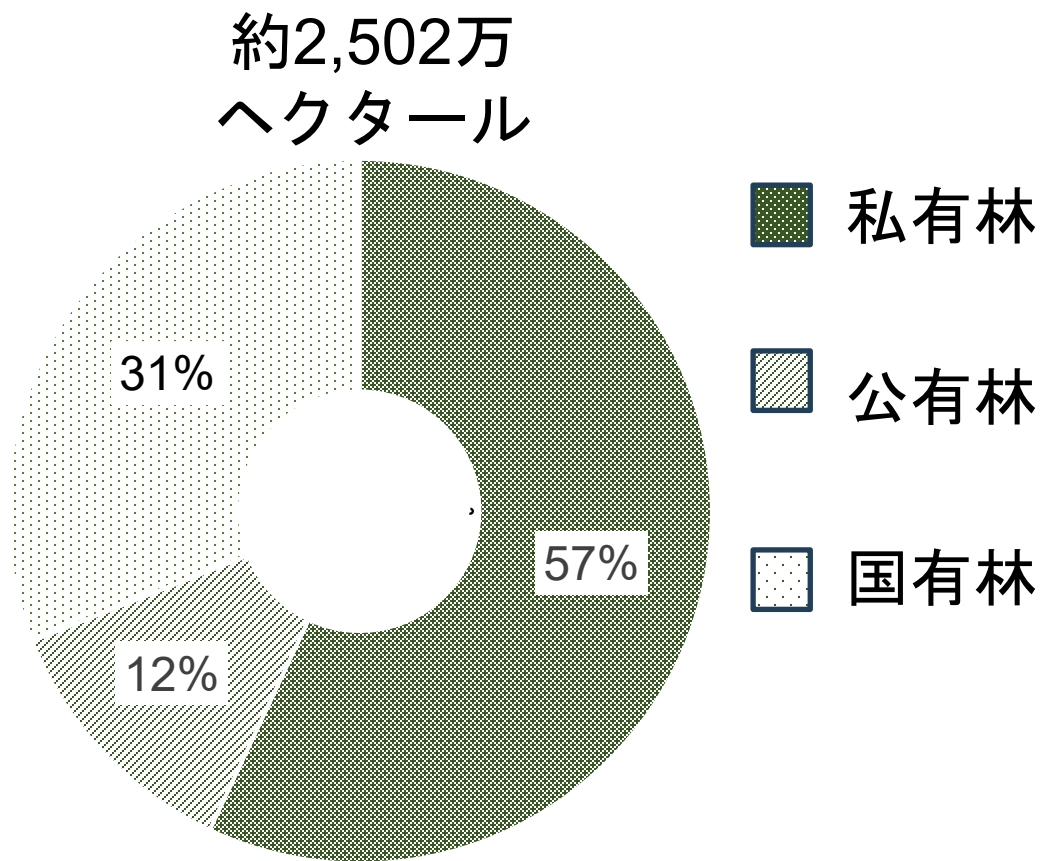
1-1 育林事業の現状

1-2 育林事業の3類型



1-1 育林事業の現状

森林所有形態の内訳



日本の森林面積

約2,502万ヘクタール（国土の約67%）

林野庁ホームページ（令和4年度 森林資源の現況）より

私有林の約24%が不在村者保有*(2005)

国土交通省（平成23年度 農地・森林の不在村所有者に対するインターネットアンケート）より

私有林のうち所有者不明の林地割合

28.2%(2017)

国土交通省（平成29年度 地籍調査における土地所有者等に関する調査）より

*不在村者保有：森林の所在地と森林保有者の居住地が同一市区町村内でないこと

1-2 育林事業の3類型

類型Ⅰ(自社所有型)

企業が自社とステークホルダーの利益を目的とし、
森林を所有・管理

類型Ⅱ(公有林型)

企業が何らかの報酬を目的とし、自治体を介して
公有林の管理を森林組合に委託

類型Ⅲ(地主支援型)

企業・個人が何らかの報酬を目的とし、民間仲介業者
の斡旋により森林組合と自治体と協働で森林を管理

類型 I

企業

(製紙業酒造業, 林業
など)

森林
管理

原料
調達

森林

委託管理金*

森林管理

森林組合

農林水産省
環境省
都道府県

炭素吸収量の認定

環境配慮情報の提供

企業のイメージ向上

社会的便益** (炭素吸収など)

ステーク ホルダー

(株主, 消費者, 地域住民,
地球, 世界市民など)

* 自主管理
の場合も
ある

** 水源涵養,
水害防止,
生物多様
性の保全
など

類型Ⅱ

自治体

(都道府県)

森林

管理
依頼

管理
作業**

森林組合

森林・森林組合の紹介

管理委託金

炭素吸収量の認定

社会的便益*(炭素吸収など)

ステークホルダー

(地域住民,消費者,
株主,地球,世界市民など)

企業

(金融機関,機械製造業,保険業など)

環境配慮
情報の提供

企業の
イメージ
向上

* 水源涵養,水害防止,
生物多様性の保全など
** 企業の社員や社員の家族が参加する場合もある

類型Ⅲ

仲介業者

(環境リレーションズ
研究所, more treesなど)

森林の紹介

寄付金

寄付者

(企業・個人)

育林支援

寄付金
(施業費)

森林管理

地主 自治体 森林

育林支援

企業のイメージ向上

社会的便益**

(炭素吸収など)

国税庁

寄付控除*

森林組合

ステークホルダー

(株主, 消費者, 地域住民,
地球, 世界市民など)

* 国やNPOに寄付した場合, 税金が軽減
される制度(炭素吸収量認定の代替)
** 水源涵養, 水害防止, 生物多様性の保全

2 仮説の設定と調査方法

2 - 1 仮説の設定と根拠

2 - 2 調査方法と分析方法

2 - 3 調査対象の企業と団体



2-1 仮説の設定と根拠

仮説1

育林事業によるグローバル貢献*の増進には
類型 I (自社所有型)が最適である

*炭素吸収・生物多様性の保全・景観/観光サービス

仮説1の根拠

企業は所有し管理することで
本業^{注1}・関連事業^{注2}およびステークホルダーに
有利に森林を利用する

注1) 製紙業,酒造業,林業など

注2) 観光業,バイオマス発電などの再生可能エネルギー事業
森林セラピー,自然体験学習など

2-1 仮説の設定と根拠

仮説2

育林事業による地域貢献^{注1}の増進には
類型Ⅲ(地主支援型)が最適である

注1) 獣害/災害対策,教育機会の提供,アクセス権*の開放,現地雇用創出
*所有者以外の一般人が森林に入って散策や採集を行う権利

仮説2の根拠

類型Ⅲは企業(個人)・現地の所有者
・管理者・民間仲介業者が協定を締結
企業が所有者・管理者・地域住民と
現地のニーズについて情報交換が容易

2-2 調査方法

インターネット調査

企業ホームページ・有価証券報告書・ESGデータを用いて情報・データを収集

訪問調査

社有林を所有する企業・Present Tree事業を行っている環境リレーションズ研究所を訪問し、聞き取り調査を行うことでデータを収集

調査票調査

森林を所有している企業・Present Tree協賛企業・「企業の森づくり」取り組んでいる都道府県に質問票を送付し、データを収集

2-3 調査対象の企業と団体

対象企業の選定

調査期間 2024年7月19日から9月19日

森林所有企業

国内の森林を所有する各業界の売り上げ上位の企業18社

プレゼントツリー参加企業

プレゼントツリーに参加している各業界の売り上げ上位の企業15社

都道府県

「企業の森づくり」に取り組んでいる45都道府県

2-3 調査対象の企業と団体

類型Ⅰ（自社所有型） 森林を所有する企業

	調査票送付企業	返答企業
製紙会社	4	1
飲料会社	2	0
林業	3	0
商社	3	0
電力会社	2	0
製鉄会社	3	0
自動車製造会社	3	0
その他	2	1
合計	18	2

2-3 調査対象の企業と団体

類型Ⅱ（公有林型） 「企業の森づくり」実施都道府県

質問票を送付した45都道府県の内、回答があったのは7都県

類型Ⅲ（地主支援型） 「Present Tree」参加企業

	質問票送付企業	返答企業
建設業	2	0
商社	3	1
小売業	2	0
メディア	2	0
美容	3	0
その他	3	0
合計	15	1

3 調査結果

3-1 企業・団体からの回答内容

3-2 仮説の検証

3-3 仮説の再検証



3-1 企業・団体からの回答内容(質問1,2について)

(質問 1) 獣害の対策を行っているか

(質問 2) 二酸化炭素吸収量を増やす取り組みを行っているか

	A社 (類型Ⅰ,製糸業)	B社 (類型Ⅰ,運輸業)	C社 (類型Ⅲ,商社)	D県 (類型Ⅱ,関東)	E県 (類型Ⅱ,中国)
質問1	行っている	行っている	行っている	行っている	行っている
質問2	行っている 1,214kt-CO2	回答なし	行っていない	行っている 24社認定	行っている 22社認定

3-1 企業・団体からの回答内容(質問1,2のつづき)

(質問 1) 獣害の対策を行っているか

(質問 2) 二酸化炭素吸収量を増やす取り組みを行っているか

	F県 (類型Ⅱ,中国)	G県 (類型Ⅱ,中部)	H県 (類型Ⅱ,近畿)	I県 (類型Ⅱ,近畿)	J県 (類型Ⅱ,関東)
質問1	行っている	行っていない	行っている	分からない	行っていない
質問2	行っている	行っている 5社認定	行っている 52社認定	行っている 16社認定	行っている

3-1 企業・団体からの回答内容(質問3,4について)

(質問3) 1日当たりの水源涵養量はいくらか (m³/日)

(質問4) 絶滅危惧種や天然記念物が生息しているか、それらの保護を行っているか

	A社 (類型Ⅰ,製糸業)	B社 (類型Ⅰ,運輸業)	C社 (類型Ⅲ,商社)	D県 (類型Ⅱ,関東)	E県 (類型Ⅱ,中国)
質問3	508万	回答なし	算出 していない	算出 していない	算出 していない
質問4	生息している 保護している	生息している 保護している	分からない	生息している	分からない

3-1 企業・団体からの回答内容(質問3,4のつづき)

(質問3) 1日当たりの水源涵養量はいくらか (m³/日)

(質問4) 絶滅危惧種や天然記念物が生息しているか、それらの保護を行っているか

	F県 (類型Ⅱ,中国)	G県 (類型Ⅱ,中部)	H県 (類型Ⅱ,近畿)	I県 (類型Ⅱ,近畿)	J県 (類型Ⅱ,関東)
質問3	算出 していない	算出 していない	算出 していない	算出 していない	算出 していない
質問4	分からない	生息している	回答なし	分からない	回答なし

3-1 企業・団体からの回答内容(質問5,6について)

(質問5) 森林へのアクセス権を認めているか

(質問6) 森林火災・樹木の病害虫などの災害への対策は行っているか

	A社 (類型Ⅰ/製紙業)	B社 (類型Ⅰ/運輸業)	C社 (類型Ⅲ/商社)	D県 (類型Ⅱ, 関東)	E県 (類型Ⅱ, 中国)
質問5	認めている	認めている	分からない	分からない	認めている
質問6	行っている	行っている	回答なし	回答なし	行っていない

3-1 企業・団体からの回答内容(質問5,6のつづき)

(質問5) 森林へのアクセス権を認めているか

(質問6) 森林火災・樹木の病害虫などの災害への対策は行っているか

	F県 (類型Ⅱ,中国)	G県 (類型Ⅱ,中部)	H県 (類型Ⅱ,近畿)	I県 (類型Ⅱ,近畿)	J県 (類型Ⅱ,関東)
質問5	回答なし	分からない	回答なし	回答なし	認めている
質問6	行っている	回答なし	行っている	分からない	行っている

3-1 企業・団体からの回答内容(質問7,8について)

(質問 7) 国外で植樹活動を行っているか、現地での雇用創出数はどれほどか
(質問 8) J-クレジット等の環境価値を金銭化する取り組みを行っているか

	A社 (類型Ⅰ,製糸業)	B社 (類型Ⅰ,運輸業)	C社 (類型Ⅲ,商社)	D県 (類型Ⅱ,関東)	E県 (類型Ⅱ,中国)
質問7	行っている 1.5万人	行っていない	回答なし	回答 対象外	回答 対象外
質問8	行っていない	行っていない	行っている	回答 対象外	回答 対象外

3-1 企業・団体からの回答内容(質問7,8のつづき)

(質問 7) 国外で植樹活動を行っているか、現地での雇用創出数はどれほどか
(質問 8) J-クレジット等の環境価値を金銭化する取り組みを行っているか

	F県 (類型Ⅱ,中国)	G県 (類型Ⅱ,中部)	H県 (類型Ⅱ,近畿)	I県 (類型Ⅱ,近畿)	J県 (類型Ⅱ,関東)
質問7	回答 対象外	回答 対象外	回答 対象外	回答 対象外	回答 対象外
質問8	回答 対象外	回答 対象外	回答 対象外	回答 対象外	回答 対象外

3-1 企業・団体からの回答内容(質問9,10について)

(質問9) 環境保全のために年間いくら支払っているか
(質問10) 森林を活用した福利厚生は行っているか (森林セラピー等)

	A社 (類型Ⅰ,製糸業)	B社 (類型Ⅰ,運輸業)	C社 (類型Ⅲ,商社)	D県 (類型Ⅱ,関東)	E県 (類型Ⅱ,中国)
質問9	163億円	回答なし	分からない	回答 対象外	回答 対象外
質問10	行っていない	回答なし	回答なし	回答 対象外	回答 対象外

3-1 企業・団体からの回答内容(質問9,10のつづき)

(質問9) 環境保全のために年間いくら支払っているか

(質問10) 森林を活用した福利厚生は行っているか (森林セラピー等)

	F県 (類型Ⅱ,中国)	G県 (類型Ⅱ,中部)	H県 (類型Ⅱ,近畿)	I県 (類型Ⅱ,近畿)	J県 (類型Ⅱ,関東)
質問9	回答 対象外	回答 対象外	回答 対象外	回答 対象外	回答 対象外
質問10	回答 対象外	回答 対象外	回答 対象外	回答 対象外	回答 対象外

3-1 企業・団体からの回答内容(質問11,12について)

- (質問11) 自然学校や体験学習をどの程度の頻度(回/年)で行っているか
- (質問12) 地域住民との交流する機会をどの程度の頻度(回/年)で行っているか

	A社 (類型Ⅰ,製糸業)	B社 (類型Ⅰ,運輸業)	C社 (類型Ⅲ,商社)	D県 (類型Ⅱ,関東)	E県 (類型Ⅱ,中国)
質問11	行っている 12回/年	行っている	回答なし	回答なし	回答なし
質問12	行っている	行っている	回答なし	回答なし	行っている 1～3回

3-1 企業・団体からの回答内容(質問11,12のつづき)

(質問11) 自然学校や体験学習をどの程度の頻度(回/年)で行っているか

(質問12) 地域住民との交流する機会をどの程度の頻度(回/年)で行っているか

	F県 (類型Ⅱ,中国)	G県 (類型Ⅱ,中部)	H県 (類型Ⅱ,近畿)	I県 (類型Ⅱ,近畿)	J県 (類型Ⅱ,関東)
質問11	分からない	回答なし	回答なし	回答なし	回答なし
質問12	行っている 1回	回答なし	行っている 1～2回	分からない	回答なし

3-2 仮説の検証

仮説 1 育林事業によるグローバル貢献の増進には
類型Ⅰ(自社所有型)が最適である

回答

- 炭素吸収の取り組みを行っているのは、
類型Ⅰ(自社所有型) 1社 /2社中 類型Ⅱ(公有林型) 7都県/7都県中
類型Ⅲ(地主支援型) なし
- 生物多様性を保護する取り組み行っているのは、
類型Ⅰ 1社 /2社中 類型Ⅱ 2県/7都県中 類型Ⅲ なし
- 観光客や近隣からの訪問者に森林への立ち入りを認めているのは
類型Ⅰ 2社 /2社中 類型Ⅱ 2県/7都県中 類型Ⅲ 不明

3-2 仮説の検証

仮説 2 育林事業による地域貢献の増進には
類型Ⅲ(地主支援型)が最適である

回答

- ・ 獣害対策を行っているのは

類型Ⅰ(自社所有型) 2社/2社中 類型Ⅱ(公有林型) 4県/7都県中

類型Ⅲ(地主支援型) 1社 /1社中

- ・ 災害対策を行っているのは

類型Ⅰ 2社/2社中 類型Ⅱ 3県/7都県中 類型Ⅲ 回答なし

- ・ 自然体験学習などの教育的活動を行っているのは

類型Ⅰ 2社/2社中 類型Ⅱ 回答なし 類型Ⅲ 回答なし

3-3 仮説の再検証

最初の仮説検証

仮説Ⅰ，Ⅱはデータ不足のため，立証できなかった

検証の問題点と解決方法

質問票の回答数が少ないため検証が十分ではなかった。

再調査(CSR報告書,統合報告書)を追加で行う必要がある

再検証の対象外

調査対象でない民間仲介業者の提供するサービスの地域貢献，グローバル貢献の点で，得られる情報量と調査対象企業が少ない

類型Ⅲ(地主支援型)は再検証の対象外とする

4 再調査・再検証

4-1 再調査方法

4-2 再調査対象企業の選定

4-3 再調査結果

4-4 仮説の再検証



4-1 再調査の方法・仮説の再設定

仮説2の再設定

育林事業による地域貢献の増進には類型Ⅱ(公有林型)が最適である

再調査の内容

- 1 森林所有・「企業の森づくり」参加の有無
- 2 獣害の確認・対策の有無
- 3 二酸化炭素吸収への取り組み(吸収量の認定など)の有無
- 4 水源涵養量・率算出の有無
- 5 生物多様性の保全への取り組みの有無
- 6 森林へのアクセス権開放の有無
- 7 地域住民との交流・教育的機会の提供の有無

4-2 再調査対象の企業の選定

再調査対象の企業の選定

製紙業,電力業,飲料メーカー,建設業,自動車製造業,製鉄・鉄鋼業,商社

上記7業界の売り上げ上位10社,合計70社

調査対象の業種	企業数	調査対象の業種	企業数
製紙業	10	電力業	10
飲料メーカー	10	製鉄・鉄鋼業	10
建設業	10	自動車製造業	10
商社	10	合計	70

4-3 再調査の結果 類型 I (自社所有型)

類型 I 実施企業

調査対象企業	実施企業数
製紙業	7/10
飲料メーカー	3/10
建設業	3/10
商社	4/10
電力業	7/10
製鉄・鉄鋼業*	2/10
自動車製造業	2/10
合計	28/70

4-3 再調査結果

所有森林内

水源涵養量・率算出

調査対象企業	調査結果
製紙業	2/7
飲料メーカー	3/3
建設業	0/3
商社	2/4
電力業	0/7
製鉄・鉄鋼	2/2
自動車製造業	0/2
合計	9/28

生物多様性の保全

調査対象企業	調査結果
製紙業	6/7
飲料メーカー	3/3
建設業	3/3
商社	4/4
電力業	5/7
製鉄・鉄鋼業*	2/2
自動車製造業	2/2
合計	25/28

4-3 再調査結果

所有森林内

獣害確認・対策

調査対象企業	調査結果
製紙業	1/7
飲料メーカー	3/3
建設業	1/3
商社	0/4
電力業	1/7
製鉄・鉄鋼業	0/2
自動車製造業	0/2
合計	6/28

炭素吸収量の算出・認定

調査対象企業	調査結果
製紙業	7/7
飲料メーカー	3/3
建設業	2/3
商社	3/4
電力業	1/7
製鉄・鉄鋼業	2/2
自動車製造業	1/2
合計	19/28

4-3 再調査結果

所有森林内

アクセス権の開放

調査対象企業	調査結果
製紙業	4/7
飲料メーカー	0/3
建設業	0/3
商社	3/4
電力業	2/7
製鉄・鉄鋼業	0/2
自動車製造業	0/2
合計	9/28

地域住民と交流・教育機会

調査対象企業	調査結果
製紙業	5/7
飲料メーカー	3/3
建設業	2/3
商社	3/4
電力業	3/7
製鉄・鉄鋼業	2/2
自動車製造業	1/2
合計	19/28

4-3 再調査の結果 類型Ⅱ(公有林型)

類型Ⅱ 実施企業

調査対象企業	実施企業数
製紙業	2/10
飲料メーカー	3/10
建設業	6/10
商社	3/10
電力業	3/10
製鉄・鉄鋼業	5/10
自動車製造業	1/10
合計	23/70

4-3 再調査結果

企業の森内

獣害の確認・対策

調査対象企業	調査結果
製紙業	0/2
飲料メーカー	0/3
建設業	0/6
商社	0/3
電力業	2/3
製鉄・鉄鋼業	0/5
自動車製造業	0/1
合計	2/23

炭素吸収の算出・認定

調査対象企業	調査結果
製紙業	2/2
飲料メーカー	3/3
建設業	1/6
商社	1/3
電力業	0/3
製鉄・鉄鋼業	1/5
自動車製造業	0/1
合計	8/23

4-3 再調査結果

企業の森内

水源涵養量・率算出

調査対象企業	調査結果
製紙業	0/2
飲料メーカー	1/3
建設業	0/6
商社	0/3
電力業	0/3
製鉄・鉄鋼業	2/5
自動車製造業	0/1
合計	3/23

生物多様性の保全

調査対象企業	調査結果
製紙業	2/2
飲料メーカー	3/3
建設業	6/6
商社	2/3
電力業	3/3
製鉄・鉄鋼業	3/5
自動車製造業	1/1
合計	20/23

4-3 再調査結果

企業の森内

アクセス権の開放

調査対象企業	調査結果
製紙業	2/2
飲料メーカー	0/3
建設業	0/6
商社	0/3
電力業	1/3
製鉄・鉄鋼業	0/5
自動車製造業	0/1
合計	3/23

地域住民と交流・教育機会

調査対象企業	調査結果
製紙業	2/2
飲料メーカー	3/3
建設業	2/6
商社	1/3
電力業	3/3
製鉄・鉄鋼業	0/5
自動車製造業	0/1
合計	11/23

4-4 仮説の再検証

仮説 1 育林事業によるグローバル貢献の増進には
類型Ⅰ(自社所有型)が最適である

調査結果

- ・炭素吸収の取り組みを行っているのは、

類型Ⅰ(自社所有型) 23社 /28社中 類型Ⅱ(公有林型) 8社/23社中

- ・生物多様性を保護する取り組み行っているのは、

類型Ⅰ 25社 /28社中 類型Ⅱ 20社/23社中

- ・観光客や近隣からの訪問者に森林への立ち入りを認めているのは

類型Ⅰ 9社 /28社中 類型Ⅱ 3社/23社中

4-4 仮説の再検証

仮説 1 育林事業によるグローバル貢献の増進には
類型 I (自社所有型)が最適である

結果

仮説は支持された

考察

炭素吸収量の認定,生物多様性の保全,観光客へのアクセス権解放の中で最も積極的に行われているのは生物多様性の保全

森林所有は直接的な金銭の利益は小さい

類型 I はステークホルダーの一部(株主,消費者など)への
アピールだけが目的となっている

4-4 仮説の検証

仮説 2 育林事業による地域貢献の増進には
類型Ⅱ(公有林型)が最適である

調査結果

獣害対策を行っているのは
類型Ⅰ(自社所有型) 6社 / 28社中 類型Ⅱ(公友林型) 2社 / 23社中

水源の涵養を行っているのは
類型Ⅰ 9社 / 28社中 類型Ⅱ 3社 / 23社中

自然体験学習などの教育的活動を行っているのは
類型Ⅰ 19社 / 28社中 類型Ⅱ 11社 / 23社中

4-4 仮説の再検証

仮説2 育林事業による地域貢献の増進には

類型Ⅱ(公有林型)が最適である

結果

仮説は棄却, 類型Ⅰ(自社所有型)が最適

考察

最も地域への貢献が大きいのは類型Ⅰであった
類型Ⅱでは森林所在地への影響が特に大きい事項
(獣害対策、アクセス権開放) には消極的である

これは企業の森の所有の主目的が株主や消費者への
アピールであることが原因であると考えられる。

5 考察

5-1 再調査の考察

5-2 政策提言



5-1 再調査の考察

製紙業・電力業は類型Ⅰ(自社所有型)が多い

製紙業・電力業の森林所有企業は 14社 / 20社(製紙業7社・電力業7社)

製紙業は本業で木材を使用するが、電力業は使用しない

電力業はステークホルダーへの社会的便益の提供や情報開示を

より重要視している

類型Ⅰ(自社所有型), Ⅱ(公有林型)の地域貢献の欠点

類型Ⅰ, 類型Ⅱのどちらでも獣害対策と水源涵養率の算出が不十分だった

獣害は地域住民とのコミュニケーション不足

水源涵養率は水資源の重要性についての意識不足

5-2 政策提言 類型 I (自社所有型)

J-クレジットの現状

調査対象の企業・個人・自治体において、J-クレジットを
利用しているのは一社のみ

J-クレジットとは

自社の省エネ設備導入や再造林活動を
クレジットとして認証を受け、
カーボンオフセットや「RE100」の達成などを
目的とする企業にクレジットを販売できる制度

5-2 政策提言 類型 I (自社所有型)

Jクレジット拡大(1)

炭素税の導入,地球温暖化対策税の税率引き上げ

狙い

炭素税の導入,温暖化対策税の引き上げをすることで炭素吸収量の算出を企業がより積極的に行うため,Jクレジット市場拡大につながる

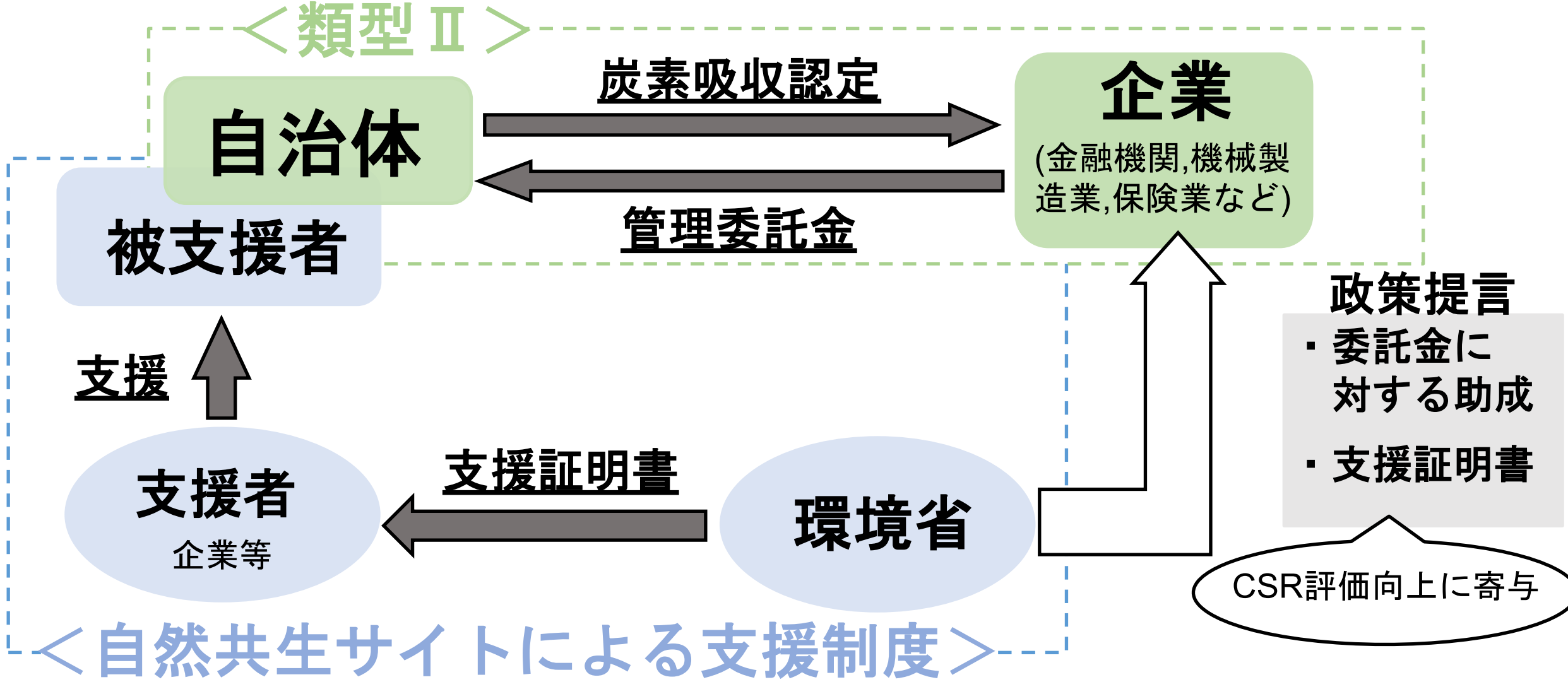
Jクレジット拡大(2)

Jクレジット認証の簡略化

狙い

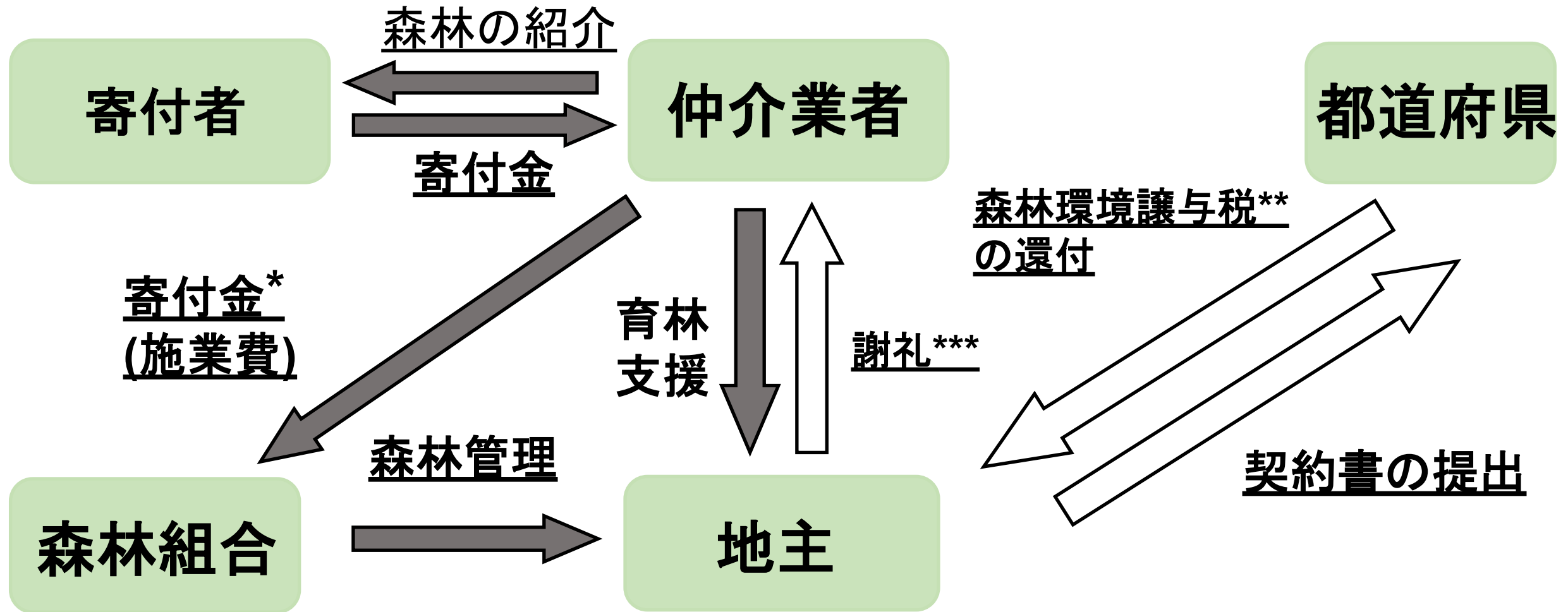
Jクレジットの認証が簡略化されることで参入障壁が下がり,
Jクレジット市場の拡大につながる

5-2 政策提言(類型Ⅱ 公有林支援型)
自然共生サイト*による支援との融合



*民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域を国が認定する制度

5-3 政策提言 類型Ⅲ (地主支援型) 施行に対する補助金



*依頼者からの寄付金から仲介手数料を差し引いた額

**国税と住民税からなる財源

***森林環境譲与税の還付から何割かを地主が受け取った金額

5-2 政策提言 類型Ⅲ(地主支援型)

地主への補助金

地主や森林所有者に補助金を与える政策

固定資産税がかからない森林*を所有している地主にも有効

より多くの地主や森林所有者に効果的

*保安林として所有されている森林・森林が所在している自治体の固定資産税課税評価額を下回る評価額の森林

政策の狙い

地主へのメリットを提供することで、

育林事業に参加してくれる地主が増加

育林事業への参入障壁が低くなるため、コストが原因で森林管理が不十分だった人が、育林事業を通してより管理の行き届いた森林を所有できる。

6 おわりに

6 - 1 今後の課題

6 - 2 参考文献・URL



6-1 今後の課題（アクセス権の開放）

アクセス権の開放

- 森林が所在する地域における地域住民への
アクセス権の解放は、地域貢献の増進に重要

解放の課題

- 類型Ⅰの森林において、採取する資源や
生産する商品に影響を与える可能性があるため、
アクセス権の開放は困難

6-1 今後の課題(J-クレジットの活用)

J-クレジットの現状

調査対象の企業・個人・自治体において、J-クレジットを
利用しているのは一社のみ

J-クレジットの活用

地球温暖化対策によるPR効果
育林事業の収益性の向上と費用の削減

J-クレジットの課題

「クレジット」の認証に手間と時間がかかる

「クレジット」の審査費用が、省エネ・再エネと比べて高額